

一般質問発言通告書

発言順位 12番

下記事項について質問をしたいので、会議規則第51条第1項の規定により通告します。

令和7年6月10日

三島市議会議長 堀江 和雄 様

三島市議会議員 9番 服部 正平

質問事項1 市民の生活環境維持向上に向けた市の責任と課題

具体的な内容 三島市一般廃棄物処分場第1埋立地に関する質問を繰り返し行ってきた。それに対する市答弁を受け、今一度明らかにすべき点について質問を行う。

また、市が取り組まれている第3次三島市環境基本計画でうたう望ましい環境像「未来へつなぐ 自然豊かな 快適環境のまち三島」この計画も来年度中間見直しとなることからその到達点と現段階で捉えておられる課題について伺う。

特段、環境破壊、生物・人体への影響が懸念されるマイクロプラスチックへの対応は世界共通の課題であり、発生元であるプラスチックごみにおける当市の対応と課題を伺う。

1 市内における一般廃棄物。その処理の最終責任者の認識について

- (1) 廃棄物処理法上、市町村は、一般廃棄物の処理について、統括的な責任を有するものと解されているが当市の認識は。
- (2) 当市はごみ処理広域化に向け前向きな姿勢であるが、仮に広域化となった場合の責任の所在について

2 無断拡張された第1埋立地の対応について

- (1) 市・国それぞれが処理した量と搬出先
- (2) 伊豆縦貫道建設工事において固形化された焼却ごみを建設資材として使用した有無について

3 三島市環境基本条例・環境基本計画に沿った対応の必要性について

- (1) 現在残されている汚染ゴミについてどうすべきであるか市の考えについて
- (2) 新たに建設予定である第4埋立地周辺の土壤・水質調査の必要性について

4 第3次環境基本計画達成を目指し

- (1) 基本計画の現段階での到達点と課題、基本目標「資源循環のまち」に関わって、プラスチックごみに対する対応について
- (2) 基本目標 健康で安心なまち「生活環境」の点から柳郷地川および周辺用水の水質管理についての改善状況について